

生活保護2法案の厚労省概要

住宅手当を恒久化

厚生労働省は13日、今国会への提出を目指している生活困窮者向けの自立支援法案と、不正受給対策を強める生活保護法改正案の概要を自民、公明両党に示した。生活保

護に至る手前の人の自立に向け、仕事や住まいを失った人に家賃を補助する「住宅手当制度」を時限的な措置から恒久化することなどが柱。

新たな法体系の困窮者

支援法案は2015年4月施行。生活に困っている人の就労や自立を支えるため、住宅手当のほか、地方自治体に相談窓口を設けることを盛り込んだ。親から子への「貧困

の連鎖」を断とうと、受給世帯の子どもに対する学習支援を拡充する。

生活保護法改正案の施行は14年4月。同法の本格的な改正は1950年の施行以来初めて。不正受給に対する罰則を引き上げ、返還金にペナルティーを加算する。不正を防ぐため福祉事務所の調査権限を拡大する。